

労働安全衛生法に基づく

粉じん作業特別教育のご案内

会員特典有

江南労働基準協会

所在地：江南市木賀東町新塚 220-1

電話：0587-55-2341

FAX：0587-55-6125

労働安全衛生法第59条第3項（粉じん障害予防規則第22条）において、常時特定粉じん作業に労働者を就かせるときには、法令で定めた特別教育を実施しなければならないと規定されています。当協会では、今般、下記により特別教育を実施しますので、屋内において研削盤等を用いて金属等の研磨作業を行わせている労働者には、この機会に受講されますようご案内いたします。

記

1 日時（1日講習）

	開催日	会場	定員	備考
第3回	3月10日（木）	Home & nico ホール （江南市民文化会館）	20	
令和4年度 第1回	5月11日（水）	Home & nico ホール （江南市民文化会館）	20	
第2回	9月9日（金）	Home & nico ホール （江南市民文化会館）	20	
第3回	1月20日（金）	フロイデ （犬山市民交流センター）	20	

講習時間 9時30分～15時30分（受付9：15～）

会場 Home&nico ホール（江南市民文化会館）Tel0587-55-2321

江南市北野町川石 25-1

犬山市民交流センター（フロイデ） Tel0568-61-1000

犬山市松本町4-21

2 教育内容

	研修内容	時間
学科	I 粉じんに発散防止及び作業場の換気の方法	1
	II 作業場の管理	1
	III 呼吸用保護具の使用の方法	0.5
	IV 粉じんに係る疾病及び健康管理	1
	V 関係法令	1
合計		4.5

- 3 受講料 4月からの新料金です。
会員6,600円 (受講料6,000円 消費税600円)
非会員8,800円 (受講料8,000円 消費税800円)
※受講料にはテキスト・資料代等を含みます。
- 3月までは、会員 6,500円 非会員 7500円です。
- 4 申込方法 所定の申込書に所定事項をご記入の上、FAXまたは持参で江南労働基準協会までお申込み下さい。
なお、申込書は当協会HPからダウンロードできます。
- 5 支払方法 当協会に現金を持参するか銀行振込にてお支払い下さい。
<振込口座>
三菱UFJ銀行 江南支店(普) 0541755 江南労働基準協会
※振込み手数料はご負担下さい。
- 6 申込み・受講料支払い締切日
申込受付は、開催月の概ね3か月前から
締切は、開催日の7日前
- 7 当日持参する物
・筆記用具
- 8 その他
・申込締切日以降にキャンセルされた場合は、受講料をお返ししません。
・所定の科目すべてを受講された方には、修了証を交付します。
・昼食は、各自ご用意するか、会場内のレストラン、近隣のコンビニ等をご利用ください。
- 9 会場地図